

暮らし

ID 1006293
**バンバ出張所・
 パスポートセンターの
 業務を休止します**



電気設備の法定点検のため、バンバ^④とパスポートセンター（馬場通り4丁目・うつのみや表参道スクエア5階）のほとんどの業務を休止します。

▼期日 8月9日（土）。

▼その他 詳しくは、バンバ^④ ☎
 (616) 1542、パスポートセンタ
 ー ☎ (616) 1544 へ。

ID 1006191
**今年度の
 市民活動助成金
 交付団体が決定**



本市では、公益的な活動を行う市民活動団体に対して、助成金を交付し支援しています。

▼スタート支援

▼うつのみや未来共創ラボ。

▼ステッパアップ支援

▼群雀^④ ほととスペーススひだまり

▼みゆスタ^④ 宇工高スカイベリ

▼ジャムチーム^④ 大谷商工観光協力

▼宇都宮アニソン万博実行委員

会^④ フェムテック支援協議会^④ マ

ザーズガーデン 子どもワクワク

教室「あすなろ」^④ 絆翔 HY。

▼連携支援

▼徳次郎石研究会^④ TABUWATA

▼シニア生まれ変わりPJ 会いて

イ（IT）なかまの会。

▼その他

交付団体の活動について、詳しくは、市^④をご覧ください。

▼問 みんなでまちづくり課 ☎ (632) 2884

ID 1026689
**市営霊園の
 利用者を
 募集**



▼場所 聖山公園（上
 欠町・返還区画）。



▼種別 第4種（4
 m）。

▼募集区画 11区画。

▼使用料 19万円。

▼抽選日時 9月1日（月）午後
 2時。

▼抽選場所 聖山公園管理事務所。

▼対象 次のすべてに該当する

人。①市内に引き続き6カ月以上
 住民登録している②埋蔵すべき焼

骨がある③使用できる墓を持って

いない。

ただし、遠方の墓を整理する場

合は可。

▼申込期限 8月20日。

令和6年度 航空機騒音測定結果

環境保全課 ☎ (632) 2420

ID 1026549

本市では、宇都宮飛行場（陸上自衛隊北宇都宮駐屯地内）周辺の航空機騒音を定期的に調査しています。

▼住宅防音工事対象区域の指定基準 62dB^{デシベル}
 住宅防音工事対象区域内 単位：dB（Lden※）

測定地点	測定結果	測定期間
若松原1丁目地内	55.7	365日
江曾島町地内	54.8	
若松原1丁目地内	52.0	28日間×年4回
江曾島本町地内	47.3	

住宅防音工事対象区域外 単位：dB（Lden※）

測定地点	測定結果	測定期間
江曾島本町地内	48.1	14日間×年1回
陽南3丁目地内	45.5	
雀の宮4丁目地内	48.6	
若松原2丁目地内	52.1	
陽南2丁目地内	39.6	
陽南2丁目地内	44.7	
若松原2丁目地内	50.7	
若松原2丁目地内	47.8	

※ 航空機の騒音について、聞こえ始めから聞こえ終わりまでの、人が受ける騒音エネルギーを測定・評価する指標。地上騒音（航空機が誘導路上を移動する際の騒音）なども対象。

▼申込方法 聖山公園管理事務所、

生活安心課（市役所2階）、各^④

・^④に置いてある申込用紙（市^④

からも取り出し可）に必要事項を
 書き、添付書類を持参し、直接、
 聖山公園管理事務所へ。

土・日曜日、祝休日も受け付け
 ます。

▼その他 必要書類など、詳しく

は、生活安心課または聖山公園管
 理事務所、各^④・^④に置いてある

「申込みの手引」（市^④からも閲覧

可）をご覧ください。

なお、以前に市営霊園の抽選に

外れた人は添付書類を省略できる

場合があります。

また、北山霊園、上河内東山霊

園、河内北霊園、東の杜公園は、
 随時、申し込みを受け付けていま
 す。

問 生活安心課 ☎ (632) 2819

ID 1000010
**テレビやラジオから
 市の情報を
 手に入れよう**



▼テレビ

▼データ放送 とちぎテレビにチ

ャンネルを合わせ、リモコンの

「d」ボタンを押し、操作してく

ださい。市からのお知らせやイベ

ント情報をいつでも文字で見ると

ができます。

▼市政広報番組 宇都宮の「イトコ」や「公共交通で行ける旬なスポット」を紹介しています。詳しくは、45ページをご覧ください。

ラジオ

栃木放送・エフエム栃木・コミュニティFM「ミヤラジ」で毎週、市政に関する旬の情報をお届けしています。放送時間など、詳しくは、44ページをご覧ください。

問 広報広聴課 ☎(632) 2028

お盆期間に無料タクシーが巡回・送迎



1 北山霊園（岩本町）

▼日時 8月13・16日 午後1時～4時、8月14・15日 午前8時～午後4時。

▼内容 タクシーが、園内10カ所程度の乗降場を巡回。

2 東の杜公園（氷室町）

▼日時 8月13・16日、午前9時～午後2時30分（ピストン運行）。

▼内容 タクシーが、最寄りのライトライン停留所「清原地区市民センター前」と東の杜公園管理事務所を往復。なお、「中台」バス停からの送迎は実施しません。

▼その他 時間帯によっては長時間お待ちいただく場合があります。

す。また、交通の状況により最終便が前後する場合があります。

その他

▼霊園内への車両乗り入れを規制するものではありません。

▼「無料巡回・送迎」と表示されたタクシーをご利用ください。

問 生活安心課 ☎(632) 2866

まちづくりセンター

「まちびあ」を

ご利用ください



「まちびあ」では、まちづくり活動の拠点としてさまざまな支援を行っています。

▼開館時間 午前9時～午後9時30分（日曜日、祝休日は午後5時まで）。

▼休館日 年末年始（12月29日～翌年1月3日）。

▼所在地 元今泉5丁目9-7。

▼支援内容 まちづくり活動に関する相談の対応、活動団体の連携・交流の促進、情報の収集・提供、活動場所の提供、活動を行う人材の育成など。

▼その他 利用対象者など、詳しくは、まちびあ☎(632) 2778、みなでまちづくり課☎(632) 2287

本庁舎・バンバ出張所の延長窓口の開設時間などを変更します

ID 1041130

問 経営管理室 ☎(632) 5273

令和7年10月1日(水)から、本庁舎延長窓口の開設時間、バンバ出張所の休館日などを変更します。窓口に行かなくても手続きができる便利なサービスをご利用ください。

▼窓口の開設時間 下の表の通り。

窓 口	変更前（令和7年9月30日まで）	変更後（令和7年10月1日から）
納税課 市民課	月～金曜日＝午前8時30分～午後7時	月曜日＝午前8時30分～午後7時 火～金曜日＝午前8時30分～午後5時15分
税制課、資産税課、保健福祉総務課（本庁舎1階 A18番窓口）、高齢福祉課、障がい福祉課、保険年金課、子ども政策課、子ども支援課、保育課		月～金曜日＝午前8時30分～午後5時15分
バンバ出張所・パスポートセンター	午前10時～午後7時（年末年始を除く）	月曜日＝休館日 火～日曜日＝午前10時～午後7時（年末年始を除く）

▼窓口に行かなくても可能な手続き 下の表の通り。申請内容によっては、窓口での手続きが必要になる場合があります。

種 別	主な手続き
コンビニ交付サービス	市県民税（所得・課税）証明書、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、戸籍の附票の写しの取得
マイナポータル、電子申請共通システム	住民異動（転出）手続き、児童手当の申請、保育所入所申込書の受付、こども医療費助成申請など
スマートフォン決済アプリ	市県民税、固定資産税、介護保険料、国民健康保険税の納付など

暮らし

ID 1005998

地籍調査成果の登記が完了しました



茂原Ⅰ、中島Ⅰ、中島Ⅱ調査区の土地について、地籍図や地積測量図などの閲覧や複写ができます。

▼費用 地籍図の写しⅡ1枚300円、地積測量図の写しⅡ1筆300円。

▼申請方法 道路管理課（市役所8階）に置いてある地籍調査成果等閲覧・交付申請書（市印）からも取り出し可）に必要事項を書き、直接、道路管理課 ☎（632）2238へ。

ID 1028960

マイナンバーカードの
出張申請サポートを実施

▼会場 市内の大型商業施設など。

▼対象 初めてマイナンバーカードを申請する人、マイナンバーカードの更新対象者で有効期間満了日まで3カ月未満となった人（有効期間満了後も対象）。

▼内容 マイナンバーカードの申請に必要な顔写真の撮影、申請書の記入補助。

▼その他 記入後の交付申請書

楽しく始めよう 外国語講座

市国際交流協会 ☎（616）1870
多文化共生推進課 ☎（632）2971

会員＝2万円、21会員＝1万1,300円、非会員＝1万6,300円。別途教材費などは実費。

▼申込期限 8月31日（必着）。

▼申込方法 市国際交流協会印の申し込みフォームに必要事項を入力するか、直接またははがき（印・講座名・年齢、会員か非会員を明記）で、〒320-0026 馬場通り4丁目1-1、市国際交流協会へ。

▼その他 最少催行人数は原則6人。決定通知は9月中旬までに受講決定者へ送付します。詳しくは、市国際交流協会印をご覧ください。



▲市国際交流協会印

▼講座名・対象など 下の表の通り。

▼会場 市総合福祉センター（中央1丁目）、国際交流プラザ（馬場通り4丁目・うつのみや表参道スクエア5階）など。

▼対象 市内在住か通勤通学する高校生以上または市国際交流協会会員（市外在住の人でも申し込み時に入会可。年会費2,000円）。

▼定員 各抽選20人。初めて参加する人を優先。

▼費用 1～47～1214～2024会員＝2万2,000円、非会員＝2万7,000円 5622会員＝1万6,500円、非会員＝2万1,500円 1323会員＝1万5,000円、非

※ ①初心者向け ②学習経験者（初級レベル1） ③学習経験者（初級レベル2） ④学習経験者（中級）

講座名（回数）	対象（※）	期 間	曜 日	時 間
1 始めよう英会話（全20回）	①	10～3月	月	午前10時～11時30分
2 英会話にチャレンジ1（全20回）	②	10～3月	月	午前10時～11時30分
3 英会話にチャレンジ2（全20回）	③	10～3月	月	午後1時30分～3時
4 ブラッシュアップ英会話（全20回）	②	10～3月	木	午後1時30分～3時
5 トラベル英会話1（全15回）	②	10～2月	火	午前10時30分～正午
6 トラベル英会話2（全15回）	②	10～2月	金	午前10時30分～正午
7 初級英会話（全20回）	②	10～3月	土	午前10時30分～正午
8 英語でコミュニケーション（全20回）	④	10～3月	木	午後6時40分～8時10分
9 フランス語入門（全20回）	①	10～3月	金	午後6時～7時30分
10 フランス語基礎（全20回）	②	10～3月	土	午後3時15分～4時45分
11 はじめてのスペイン語（全20回）	①	10～3月	月	午後6時40分～8時10分
12 スペイン語初級（全20回）	②	10～3月	土	午後4時30分～6時
13 はじめてのドイツ語（全20回）	①	10～3月	木	午前11時45分～午後0時45分
14 ドイツ語初級1（全20回）	②	10～3月	水	午前9時～10時30分
15 ドイツ語初級2（全20回）	③	10～3月	水	午前10時30分～正午
16 はじめての韓国語（全20回）	①	10～3月	土	午後1時30分～3時
17 韓国語初級1（全20回）	②	10～3月	日	午後1時30分～3時
18 韓国語初級2（全20回）	③	10～3月	日	午後3時15分～4時45分
19 はじめての中国語（全20回）	①	10～3月	木	午後6時15分～7時45分
20 中国語初級（全20回）	②	10～3月	月	午後3時15分～4時45分
21 台湾華語入門（全15回）	①	10～12月	金	午前9時～10時
22 台湾華語初級（全15回）	②	10～12月	金	午前10時30分～正午
23 イタリア語基礎（全20回）	②	10～3月	火	午前9時15分～10時15分
24 イタリア語応用（全20回）	③	10～3月	火	午前10時30分～正午

は、申請者自身が郵便ポストに投函してください。

問 市コールセンター ☎ 070 (4 2 3 3) 3 6 9 9、市民課 ☎ (632) 5 2 6 6

安心・安全

ID 1041067
「宮を守り隊」にご協力ください



「ながら見守り」などの防犯活動に協力いただく「宮を守り隊」を新たに募集します。

対象

事業の趣旨に賛同し、自身の責任で活動に協力できる、市内在住か通勤通学する人または市内に所在する事業者、団体など。

活動内容

▼「ながら見守り」 散歩や買い物、通勤・通学など、日常生活の中で、誰でも、いつでも、気軽に参加することが可能です。協力者には、「見守り中」であることを表示するトートバックなどのグッズを配付します。

▼ドライブレコーダー搭載車両による「ながら見守り」 ドライブレコーダー搭載車両を「動く防犯カメラ」として活用します。協力者には、「見守り中」「録画中」で

あることを表示する車用マグネットなどのグッズを配付します。

▼防犯カメラの見える化 既存の外向きの防犯カメラを活用します。協力者には、「録画中」であることを表示する表示板などのグッズを配付します。

その他

申込方法など、詳しくは、市HPをご覧ください。

問 生活安心課 ☎ (632) 2 1 3 7

ID 1040823
令和7(2025)年度
栃木県・宇都宮市
総合防災訓練を実施



▼日時 8月31日
(日) 午前8時～11時
(実働訓練は午前10時終了予定)。
▼会場 道場宿緑地(道場宿町)。

▼内容 自主防犯会や防災関係団体による各種実践的な訓練の実施、防災に関するさまざまな展示、救命体験コーナーなど。

▼その他 道場宿緑地北側を駐車場として開放します。駐車台数に限りがありますので、できる限り乗り合わせでのご来場をお願いします。

問 危機管理課 ☎ (632) 2 0 5 3

／8月10日は道の日／

安全で安心な道路への3つのポイント

ID 1006152

問 道路管理課 ☎ (632) 2527

道路の危険な箇所を早期に発見・修繕し、安全で安心な道路づくりに努めています。

1 道路の危険箇所を見つけたら通報を 道路の穴など、危険な箇所を見つけた場合は、市民通報システム「宮ココ」で危険箇所・現場の状況などの必要事項の通報をお願いします。その他、市道に関するものについて、詳しくは、道路保全課 ☎ (632) 2520、または都市基盤保全センター ☎ (661) 0057へ。



▲宮ココHP

2 道路に無断で物を置くのはダメ 道路に物を設置する時は、上空・地下を含め、事前に道路管理者の許可が必要です(※1・2)。



▲道路の穴

3 乗り入れブロックを置くのはダメ 車道からの乗り入れのために、道路上に乗り入れブロックを置くと、歩行者や自転車の転倒事故の原因になり危険です。また、雨水の流れを妨げ、路面冠水の原因にもなります。段差をなくすためには、道路管理者の承認を得た上で、歩道や縁石の切り下げ工事を自己負担で行うことができます。

- ※1 道路法の規定に違反して道路に物件を置いた場合、1年以下の拘禁刑、または50万円以下の罰金が科せられることがあります。また、設置された物件が原因で事故が発生した場合、設置した人の責任が問われることがあります。
- ※2 道路を占有できる物件などは、道路法に規定された物に限ります。



危険

乗り入れブロック



安全

縁石の切り下げ

認定市道の未登記道路整理事業にご協力ください

ID 1006148

未登記道路とは、本市が認定している道路(認定市道)に残った個人名義の土地をいいます(下の図参照)。

本市では、皆さんにご協力いただき、未登記道路部分を解消する事業を行っています。

道路敷地を市に寄付していただくことにより、土地の境界が明確になり、その後の土地取引などにおいて財産を適正に管理することができます。

なお、測量や登記に必要な費用は、本市が負担します。詳しくは、市HPをご覧ください。道路管理課へ。



未登記道路の例

個人名義の土地

認定市道管理区域

未登記部分の分界が必要

分界は不要

住まい

市営住宅の入居者
8月の募集

▶受付日時 8月7日まで、午前8時30分～午後6時。

▶受付会場 宇都宮市営住宅管理センター（中央1丁目・東急コミュニケーションティール）。

▶抽選会 8月12日（火）。

▶その他 募集住宅や入居申込資格・方法など、詳しくは、宇都宮市営住宅管理センター、住宅政策課（市役所9階）、各區・団などに置いてある「入居申込案内」「市営住宅入居者募集」をご覧ください。
問 宇都宮市営住宅管理センター ☎（678）8861、住宅政策課 ☎（632）2553

水道メーターの
取り替えに
ご協力ください

対象者には事前にはがきで通知します。

取り替えは無料で、後日、契約した事業者が自宅や事業所などに伺います。当日は、メーターボックス周辺に物を置かないようご協力ください。

なお、事業者は身分証と腕章を身に着けていますので、ご確認ください。

▶期間 8月18日～令和8年1月30日。
問 工事受付センター ☎（633）316

住宅の
耐震無料相談会を
開催

お住まいの住宅に不安がある人は、この機会にご相談ください。
▶日時 8月18日～22日、午前9時～午後5時。

▶場所 建築指導課（市役所11階）。
▶対象 市内にある昭和56年以前に建てられた旧耐震の木造一戸建て住宅に住んでいる人やその家族。
▶内容 市職員による、耐震診断や改修を実施する場合の流れや費用、耐震診断（無料）、耐震改修の補助制度などについての案内。
▶申込方法 直接または電話で、建築指導課 ☎（632）2573へ（当日参加も可）。

▶その他 木造住宅の耐震診断（無料）や耐震改修・建て替えなどに係る費用の一部を補助する制度があります。補助制度など、詳しくは、市HPをご覧ください。

外国人市民向けの情報

ID 1004932

あなたの周りの
外国人市民に
伝えてください

外国人市民向けの情報

問 多文化共生推進課 ☎028(632)2971
（旭1丁目1-5 市役所10階）

■「UTSUNOMIYA CITY Global Site」を使おう！
宇都宮市での生活に役立つ情報はすべてここから！7言語で見ることができます。

・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・タイ語
・中国語・英語・韓国語



外国人市民に便利なSNSを紹介！

外国人市民向けにタイムリーな情報をやさしい日本語と英語で発信しています。



Living
Information in
Utsunomiya



市国際交流協会
(UCIA)

窓口が多言語翻訳タブレットがあります(32言語)

職員に「使いたい」と言ってください。
各窓口に置いてあります。

問 デジタル政策課 ☎028(632)2094

ここで
使えます

総合案内・市民課・生活福祉第1課・生活福祉第2課（市役所1階）、税制課・子ども支援課（市役所2階）、国際交流プラザ、駅東出張所、パンパ出張所、雀宮地区市民センターなど。

窓口に来てください！

ID 1024787



市HP「多言語翻訳タブレット配置場所」

日本語を学んでみませんか？

▶費用 1カ月1,000円。

▶申込 電話またはEメールで、市国際交流協会（UCIA）
☎028(616)1870、✉ucia@ucia.or.jpへ。



▲日本語教室

外国人市民のための日本語教室

場 所	曜日	時 間	休 日
国際交流プラザ	月	13:30～15:30	8/11
	火	13:30～15:30（上級）	8/12
	水	①10:00～12:00②13:30～15:30	8/13
	木	13:30～15:30	8/9・16
	土	10:00～12:00（小学校高学年・中学生対象）	8/10
国際交流プラザ	日	13:30～15:30	8/10
	火	①10:00～12:00②18:30～20:30	8/12
市総合福祉センター（中央1丁目）	木	18:00～20:00	8/14
北生涯学習センター（若草3丁目）	土	18:30～20:30	8/16

困ったことがあれば相談してください

総合相談 ▶

外国人市民のための総合相談

場 所	国際交流プラザ ☎028(616)1564	外国人市民相談コーナー （市役所2階）※ ☎028(632)2834
時 間	15:00～18:00	9:00～12:00 14:00～17:00
ポルトガル語	第1・3月曜日	木曜日
スペイン語	月曜日	
ベトナム語	第1・3月曜日	
中国語	火曜日	
タイ語	水曜日	
英語	金曜日	木曜日

※ 木曜日が祝休日のときは、次の週の木曜日